

# 居合道七段および六段審査会(京都)要項

全日本剣道連盟

## 1. 期日

令和8年3月8日(日)

## 2. 受付開始・終了および審査開始時刻

### (1) 七段審査会

受付時間 午前9時～午前9時30分まで  
審査開始 午前10時(予定)

### (2) 六段審査会

受付時間 午前11時30分～午後12時まで  
審査開始 七段実技審査終了後

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

\*受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。  
また、各受審段位ごとの受付時間に合わせて来場してください。

## 3. 会場

京都市武道センター

(〒606-8323 京都市左京区聖護院円頓美町46-2)

電話 075-751-1255

\*別紙案内図参照

## 4. 主催

公益財団法人 全日本剣道連盟

## 5. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに同実施要領による。

## 6. 審査科目

七段・六段とも、次による。

実技 全剣連居合6本

※ 演武時間は7分以内とし、「始め」の宣告より計測し、正面の礼を終了し、  
携刀姿勢になるまでとする。太刀は真剣とし、下げ緒を結束すること。  
なお、全剣連居合については当日、技を指定する。

※服装については、紺・黒・白の剣道着または居合道着・袴とし、上下同色とする。

## 7. 受審資格

### (1) 七段

①令和2年3月31日以前に六段を取得した者。  
②令和5年3月31日以前に六段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限3年以上  
経過し、加盟団体会長が許可した者。

### (2) 六段

①令和3年3月31日以前に五段を取得した者。  
②令和6年3月31日以前に五段を取得し、年齢満65歳以上で修業年限2年以上  
経過し、加盟団体会長が許可した者。